

新規・車両入替の際は 自動車検査証記録事項のご提出が必要です 2024年1月から軽自動車の車検証も電子車検証に変わりました



普通自動車、小型自動車は2023年1月から電子化が開始していましたが、2024年1月4日以降の申請から軽自動車も電子車検証の交付が始まりました。みほんの通り、サイズもA6サイズになり、券面に掲載される内容も変わります。(現在お持ちのものはそのまま有効です)

電子車検証には、有効期間や使用者住所、所有者情報が記載されておらず、車検証のICタグの中に情報が格納されています。そのため、新規ご契約の際も、車両入替の際も、ICタグから取り出せる「自動車検査証記録事項」の提出が必要となります。

自動車販売店にて出力してもらえますが、ご自分で「車検証閲覧アプリ」をダウンロードして取り出すことも出来ます。

「車検証閲覧アプリ」<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/user/application/>

297mm

105mm

177.8mm

共済に関する、写真やニュースをぜひお寄せください